

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和四年三月一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年十二月二十三日奈良県指令建第一〇八一八七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年二月十八日建第九九〇九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市林堂三一一番四及び三一一番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市忍海四六四―三 セントフィールド葛城Ⅰ―二〇一

木村仁秀

木村尚子

一 協議番号

平成二十九年十二月四日建第四三二号

平成三十一年三月二十二日建第五七七号

令和元年五月二十一日建第一六三号

令和元年十月十七日建第六一六号

令和三年二月二十二日建第四三七号

令和四年一月十九日建第四一七号

令和四年二月十六日建第四五八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年二月十八日建第九九一〇号

公共施設に関する工事の検査済証 令和四年二月十八日建第五七二六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市杣之内町元山口方四三七番三、四三七番八、四三七番九、四三七番一〇、四

三八番一、四三八番三、四三八番四、四三八番五、四三八番六の一部、四三八番九、  
四三八番一〇、四三八番一一、四三八番一二、四三八番一三、四三八番一四、五四五  
番一、五四五番一六、五四五番一七及び五四七番

四 協議をした者の住所及び氏名

奈良市登大路町三〇

奈良県知事 荒井正吾

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 天理市杣之内町元山方四三七番八、四三七番九、四三八番三、四三八番九、  
四三八番一〇、四三八番一一、四三八番一二、四三八番一三、四三八番一四、五四五  
番一六及び五四五番一七

下水道 天理市杣之内町元山方四三七番九、四三八番一〇及び四三八番一二の各  
一部

一 許可番号

令和三年十月十二日奈良県指令建第一〇八一五四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年二月二十一日建第九九一一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字宮古五四七番・五四九番合併二及び五四七番・五四九番合併三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町大字小阪五〇番地の二

タケソー住空間株式会社 代表取締役 竹村秀一

一 許可番号

令和四年一月三十一日奈良県指令建第一〇八一一一四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年二月二十一日建第九九一一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字根成柿一八番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町みささぎ台二三―五 パールハイツB一〇二  
巽将也